

地域主権戦略大綱を踏まえた一括交付金の 今後の論点・対処方針・スケジュール（案）

全国知事会一括交付金プロジェクトチーム

【総額確保】

○総額

→一括交付金の対象となる現行の補助金等と同額を確保すべき

【対象範囲】

○対象となる補助金等の範囲

→地方の自由裁量を拡大しない義務的な補助金等以外の補助金等を最大限含めるべき

○政策目的に応じた分野の括り方

→省庁縦割りの弊害を排除するため、国費を交付する政策目的に応じた分野の括り方を工夫すべき

【地方の自由度拡大と国の関わり】

○国が行う P D C A の内容・範囲

→国の関わりは制度一般に限定し、個別事業の内容に関するものは極力地方に任せるべき

○自治体が行う評価の方法

→透明性・客観性等を確保すべき

○補助金適正化法の扱い・会計検査院への対応

→国の関与を縮小し、基本的に地方の自主的・主体的な制度（仕組み）に委ねるべき（会計検査院の検査は、現状より簡素化すべき）

○執行の柔軟化

→複数年度執行、年度間流用、分野内・分野間流用を極力可能とすべき

○地方財政措置

→いわゆる補助裏（地方負担分）について、地財計画、地方債計画などへ適切に反映すべき

【配分方法】

○配分

→客観的な指標に加え、社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方のニーズに配慮すべき

→継続事業へ配慮すべき

→条件不利地域へ配慮すべき

【その他】

○国の予算編成作業との連動

- 概算要求提出（8月末）前及び予算編成過程で国と十分協議すべき
- 国と地方の協議の場の法定化を待たずに早急に協議を開始すべき

○空飛ぶ補助金の扱い

- 地域振興に関するものなど都道府県が主体的に政策的な裁量を発揮できる補助金等については一括交付金の対象とすべき

○子ども・子育て新システムとの関係

- 一括交付金制度との整合性を確保すべき

【今後のスケジュール】

○平成22年8月頃 全国知事会：PT開催

○ 8月末 政府：平成23年度概算要求提出

○ 随 時 全国知事会：PT開催

○平成22年12月 政府：平成23年度政府予算案決定

○平成23年 4月 政府：投資に係る補助金・交付金等の一括交付金化導入

○平成24年 4月 政府：経常に係る補助金・交付金等の一括交付金化導入